

西脇市市民交流施設

ご利用について

■ 施設利用時間

開館時間：午前8時30分～午後10時まで

施設利用時間：午前9時～午後10時まで（準備・撤収時間含む）

休館日：毎月最終火曜日（火曜日が祝日の場合は翌平日）

年末年始（12月29日～1月3日）

※保守点検等で臨時休館する場合がございます

■ 申込み受付開始日

西脇市民 ホール：利用日の13か月前の月初（1日）

スタジオ：利用日の7か月前の月初（1日）

市民以外 ホール：利用日の12か月前の月初（1日）

スタジオ：利用日の6か月前の月初（1日）

（月の初日が休館日の場合はその翌日）

※西脇市民には市内事業者も含まれます

■ ご利用の流れ

受付：主催代表者または代理の方が直接ご来館いただき、団体(個人)登録後、ご希望の日時・施設をお申込みください。

申請は先着順で受け付けます。

事前に受付窓口・お電話での仮予約が可能です。

利用料の納付：利用を承認後、利用料の納付と引換に利用許可書を交付します。

納入済みの利用料は、施設条例に基づき原則還付しません。

事前打合わせ：ホールを利用する場合は催し物の円滑な進行を図るため、施設スタッフと利用日の1か月前～2週間前までに打合わせをしてください。

ご利用の前：主催者（利用者）は利用を始める前に、必ず事務所にお越しいただき「利用許可書」をご提示ください。

ご利用の後：利用終了後は、施設及び附属設備などを元に戻し、施設スタッフの点検を受けてください。

事務所にて附属設備使用料のほか未納入の支払いを行ってください。

※コロナウィルス感染拡大状況によっては、利用を中止する場合がございます。

西脇市市民交流施設 ☎0795-24-3010

指定管理者：株式会社ケイミックスパブリックビジネス

（5/5まで）〒677-0015 兵庫県西脇市西脇790-15 総合市民センター研修室3（月曜日休館）

（5/6から）〒677-0043 兵庫県西脇市下戸田128-1（最終火曜日休館）